

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町田 公志
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年3月21日 至 2018年3月31日
営業収益 (百万円)	273,159	1,045,032
経常利益 (百万円)	20,063	64,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,273	36,021
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	12,706	43,954
純資産額 (百万円)	358,098	358,209
総資産額 (百万円)	695,595	710,619
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	35.50	115.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	46.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2017年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、第12期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析は行っておりません。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済が着実な成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、潜在成長率を上回る成長が続きました。

物流業界におきましては、労働需給の逼迫、賃金上昇の懸念が継続している中、働き方改革関連法案が2018年6月29日に可決・成立し、2019年4月1日の施行に向け、取引環境の適正化や長時間労働是正に向けた実効性ある具体的な取組みについて、関係省庁・団体が連携して推進するよう求められました。

当社グループにおきましては、中期経営計画「First Stage 2018」（2017年3月期から2019年3月期）の最終年度として、グループ横断の営業戦略チーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を基軸としたソリューション力の強化及びグローバル物流ネットワークの拡大等に取り組んでまいりました。また、株式会社日立物流との資本業務提携のもと、営業連携による提案力強化及び事業拡大を推進してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、継続的な適正運賃収受の取組み、「GOAL」による営業の推進、及び宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）の強化を図ってまいりました。ロジスティクス事業におきましては、物流現場の効率化の推進やフレイトフォワーディングの物量増加により、好調に推移いたしました。不動産事業におきましては、継続的に保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、グループ人材の品質向上・生産性向上に重点的に取り組まれました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

（資産合計）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,955億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ150億24百万円減少いたしました。

流動資産は2,744億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ282億83百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が213億73百万円、販売用不動産が73億23百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は4,211億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ132億70百万円増加いたしました。主な要因は、土地が85億47百万円、建設仮勘定が44億86百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債合計）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は3,374億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億12百万円減少いたしました。

流動負債は1,832億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ118億54百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が166億25百万円、未払法人税等が97億18百万円減少した一方で、賞与引当金が95億58百万円、その他流動負債が45億78百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1,542億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億58百万円減少いたしました。主な要因は、流動負債への振替により長期借入金が23億59百万円減少したことによるものであります。

（純資産合計）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は3,580億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億11百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が112億73百万円となった一方で、剰余金の配当104億80百万円を実施、非支配株主持分が7億8百万円、その他の包括利益累計額が1億99百万円減少したことによるものであります。

ロ．経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、継続的な適正運賃収受の取組みにより平均単価が上昇し、ロジスティクス事業におきましては、国内では物流現場の効率化を推進、海外では営業力及び拠点の強化によりフレイトフォワードイングの物量が好調に推移いたしました。また、不動産事業におきましては、継続的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、営業収益は2,731億59百万円となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心とした働き方改革・輸送インフラの強化に向けた従業員の採用強化及び定着率向上を目的とした賞与体系の見直しに加え、集配・配達委託先の増強等に取り組みました。

この結果、営業原価は2,434億73百万円、販売費及び一般管理費は105億41百万円、営業利益は191億43百万円となり、営業利益率は7.0%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、持分法による投資利益の計上等により15億24百万円となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により6億4百万円となりました。

この結果、経常利益は200億63百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上等により11百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の計上等により18百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は200億56百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等71億89百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益15億93百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は112億73百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
取扱個数 (百万個)	318
飛脚宅配便 (百万個)	303
その他 (百万個)	15

(注) 1．取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2．飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3．その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、継続的な適正運賃収受の取組みにより平均単価が上昇したことに加え、「GOAL」によるソリューション提供の拡大、「TMS」の強化及び株式会社日立物流との協業による付加価値の高い輸送サービスの拡大に努めてまいりました。また、従業員の採用強化、集配委託取引の増強など働き方改革及び輸送インフラの強化に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は2,146億60百万円、営業利益は127億73百万円となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、国内では物流現場の効率化を推進し、越境通販の輸送取引が拡大いたしました。

海外では、営業力及び拠点の強化により、フレイトフォワーディングの物量が好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は307億76百万円、営業利益は7億67百万円となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、継続的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は117億91百万円、営業利益は40億44百万円となりました。

・その他

その他の事業におきましては、グループ物流施設内の荷物の積み降ろし・仕分け業務の品質向上に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は159億30百万円、営業利益は12億51百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。

また、海外子会社においては、当社が海外事業の統括会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. に対して、投資計画・資金計画に基づいて長期貸付又は増資引き受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、EXPOLANKA HOLDINGS PLCにおいては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	320,197,200	320,197,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	320,197,200	320,197,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	320,197,200	-	11,882	-	109,089

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,594,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 317,593,800	3,175,938	同上
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	320,197,200	-	-
総株主の議決権	-	3,175,938	-

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S Gホールディングス 株式会社	京都市南区上鳥羽 角田町68番地	2,594,900	-	2,594,900	0.81
計	-	2,594,900	-	2,594,900	0.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,567	87,193
受取手形及び営業未収金	1 142,889	1 143,975
販売用不動産	33,119	25,795
商品及び製品	607	604
仕掛品	265	407
原材料及び貯蔵品	1,402	1,483
その他	16,658	15,729
貸倒引当金	794	757
流動資産合計	302,715	274,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	56,297	55,501
機械及び装置(純額)	10,012	9,884
車両運搬具(純額)	14,377	16,418
土地	123,837	132,384
リース資産(純額)	16,229	15,672
建設仮勘定	3,666	8,152
その他(純額)	6,584	6,493
有形固定資産合計	231,003	244,508
無形固定資産		
のれん	3,777	3,543
ソフトウェア	16,390	17,220
リース資産	7	4
その他	5,801	4,804
無形固定資産合計	25,977	25,572
投資その他の資産		
投資有価証券	104,841	105,108
繰延税金資産	18,770	18,499
その他	29,104	29,245
貸倒引当金	1,828	1,795
投資その他の資産合計	150,888	151,057
固定資産合計	407,869	421,139
繰延資産	34	23
資産合計	710,619	695,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	71,648	55,022
短期借入金	1,395	1,377
1年内返済予定の長期借入金	19,492	19,192
リース債務	5,072	5,098
未払法人税等	16,883	7,164
預り金	36,067	36,749
賞与引当金	12,050	21,609
役員賞与引当金	37	0
その他	32,446	37,024
流動負債合計	195,094	183,239
固定負債		
社債	9,000	9,000
長期借入金	88,944	86,585
リース債務	12,563	11,905
役員退職慰労引当金	29	29
退職給付に係る負債	36,087	35,841
資産除去債務	5,050	5,152
その他	5,639	5,743
固定負債合計	157,315	154,257
負債合計	352,409	337,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	41,006	41,010
利益剰余金	274,806	275,598
自己株式	1,172	1,172
株主資本合計	326,523	327,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,310	2,394
繰延ヘッジ損益	39	39
為替換算調整勘定	282	585
退職給付に係る調整累計額	1,026	1,045
その他の包括利益累計額合計	3,014	2,814
非支配株主持分	28,671	27,963
純資産合計	358,209	358,098
負債純資産合計	710,619	695,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業収益	273,159
営業原価	243,473
営業総利益	29,685
販売費及び一般管理費	10,541
営業利益	19,143
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	61
持分法による投資利益	829
その他	616
営業外収益合計	1,524
営業外費用	
支払利息	493
その他	111
営業外費用合計	604
経常利益	20,063
特別利益	
固定資産売却益	11
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	14
その他	1
特別損失合計	18
税金等調整前四半期純利益	20,056
法人税等	7,189
四半期純利益	12,866
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,593
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年6月30日)

四半期純利益	12,866
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	23
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	156
退職給付に係る調整額	8
持分法適用会社に対する持分相当額	18
その他の包括利益合計	160
四半期包括利益	12,706
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,073
非支配株主に係る四半期包括利益	1,632

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、当四半期連結会計期間末日残高に含めた四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	245百万円	223百万円
支払手形	-	-

- 2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	328,000百万円	328,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	328,000	328,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	4,822百万円
のれんの償却額	245

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 取締役会	普通株式	10,480	33.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	214,660	30,776	11,791	15,930	273,159	-	273,159
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	9,283	2,065	937	22,897	35,183	35,183	-
計	223,943	32,841	12,729	38,827	308,342	35,183	273,159
セグメント利益	12,773	767	4,044	1,251	18,837	306	19,143

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額306百万円には、セグメント間取引消去2,522百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,215百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	35円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	317,602

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....10,480百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年6月29日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西康弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田円	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤英哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。